

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公表番号】特表2011-509444(P2011-509444A)

【公表日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2010-536043(P2010-536043)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 G

G 06 F 13/00 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク上で検索を実行する方法であって、

少なくとも1つの検索語を含む検索要求メッセージをモバイルデバイスから、コンテキスト情報を該少なくとも1つの検索語に関連付けるサーバに送信する段階と、

部分インデックスとして作用する前記少なくとも1つの検索語の省略形を判断する段階と、

少なくとも前記部分インデックスによって索引付けされた暫定結果を決定する段階と、

少なくとも前記暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果を前記モバイルデバイスに提供する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記暫定結果は、地理的場所を含むか、

前記コンテキスト情報は、前記モバイルデバイスに提供される前記結果のタイプを指定し、前記タイプは、レストランの料理の特徴又は交通スケジュール情報の少なくとも一方を含むか、

前記検索要求テキストメッセージは、サービスのタイプに関連付けられたショートコードを含み、前記モバイルデバイスに提供される前記結果は、前記サービスのタイプに関連付けられた地理的場所を示すか、又は

前記コンテキスト情報は、前記モバイルデバイスに関連付けられた電話番号の市外局番を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記暫定結果が閾値を超えるか否かを判断する段階と、

前記判断する段階が、前記暫定の閾値が前記閾値を超えることを示した場合に、少なくとも第2の検索語を要求する段階と、

前記モバイルデバイスから少なくとも前記第2の検索語を受信する段階と、

第2の部分インデックスとして作用する前記少なくとも第2の検索語の第2省略形を判

断する段階と、

少なくとも前記部分インデックス及び前記第2の部分インデックスによって索引付けされた第2の暫定結果を決定する段階と、

少なくとも前記第2の暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて前記結果を前記モバイルデバイスに提供する段階と、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

少なくとも1つの検索語を含む検索問合せをモバイルデバイスから受信して、コンテキスト情報を該少なくとも1つの検索語に関連付ける段階と、

部分インデックスとして作用する前記少なくとも1つの検索語の省略形を判断する段階と、

少なくとも前記部分インデックスによって索引付けされた暫定結果を決定する段階と、

少なくとも前記暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果を前記モバイルデバイスに提供する段階と、

をコンピュータに実行させるための命令、

を含むことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項5】

前記暫定結果は、複数の地理場所を含み、

コンピュータ可読記憶媒体が、選択される少なくとも1つの地理的場所と前記モバイルデバイスの判断された地理的場所との間の地理的距離に基づいて、前記複数の地理的場所の少なくとも1つを前記コンピュータに選択させるための命令を含み、

前記結果は、前記選択された少なくとも1つの地理的場所に関する情報を含む、

ことを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項6】

前記検索問合せは、ショートコードを含むことを特徴とする請求項4に記載の媒体。

【請求項7】

前記暫定結果が閾値を超えたか否かを判断する段階と、

前記判断する段階が、前記暫定の閾値が前記閾値を超えることを示した場合に、少なくとも第2の検索語を要求する段階と、

第2の部分インデックスとして作用する前記少なくとも第2の検索語の第2省略形を判断する段階と、

少なくとも前記部分インデックス及び前記第2の部分インデックスによって索引付けされた第2の暫定結果を決定する段階と、

少なくとも前記第2の暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果を前記モバイルデバイスに提供する段階と、

を前記コンピュータに実行させるための命令、

を含むことを特徴とする請求項4に記載の媒体。

【請求項8】

ネットワーク上でモバイルデバイスからの検索要求メッセージに応答するように配置されたネットワークデバイスであって、

ネットワーク上でデータを送信及び受信するための送受信機と、

検索要求メッセージにおける少なくとも1つの検索語を識別して、コンテキスト情報を該少なくとも1つの検索語に関連付け、

部分インデックスとして作用する前記少なくとも1つの検索語の省略形を判断し、

少なくとも前記部分インデックスによって索引付けされた暫定結果を決定し、

少なくとも前記暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果をモバイルデバイスに提供する、

ように構成されたプロセッサと、

を含むことを特徴とするネットワークデバイス。

【請求項9】

前記暫定結果は、地理的場所を含むことを特徴とする請求項 8 に記載のネットワークデバイス。

【請求項 10】

前記コンテキスト情報は、前記モバイルデバイスに提供される前記結果のタイプを指定することを特徴とする請求項 8 に記載のネットワークデバイス。

【請求項 11】

前記検索要求メッセージは、サービスのタイプに関連付けられたショートコードを含み、前記モバイルデバイスに提供される前記結果は、該サービスのタイプに関連付けられた地理的場所を示すことを特徴とする請求項 8 に記載のネットワークデバイス。

【請求項 12】

前記検索要求メッセージは、前記モバイルデバイスに関連付けられた電話市外局番を含むことを特徴とする請求項 8 に記載のネットワークデバイス。

【請求項 13】

ネットワーク上で検索を管理するように作動するシステムであって、

ネットワーク上で検索要求メッセージを送信し、この問合せに応答した検索結果を受信するように構成されたモバイルデバイスと、

前記検索要求メッセージを受信し、

前記検索要求メッセージにおける少なくとも 1 つの検索語を識別して、コンテキスト情報を該少なくとも 1 つの検索語に関連付け、

部分インデックスとして作用する前記少なくとも 1 つの検索語の省略形を判断し、

少なくとも前記部分インデックスによって索引付けされた暫定結果を決定し、

少なくとも前記暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果を前記モバイルデバイスに提供する、

ように構成されたネットワークデバイスと、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 14】

前記ネットワークデバイスは、

前記暫定結果が閾値を超えたか否かを判断し、

前記判断が、前記暫定の閾値が前記閾値を超えることを示した場合に、少なくとも第 2 の検索語を要求し、

第 2 の部分インデックスとして作用する前記少なくとも第 2 の検索語の省略形を判断し、

少なくとも前記部分インデックス及び前記第 2 の部分インデックスによって索引付けされた第 2 の暫定結果を決定し、かつ

少なくとも前記第 2 の暫定結果及び前記コンテキスト情報に基づいて結果を前記モバイルデバイスに提供する、

ように構成される、

ことを特徴とする請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記検索要求メッセージは、前記モバイルデバイスに関連付けられた電話市外局番を含むか、

前記検索要求メッセージは、前記コンテキスト情報を含み、該コンテキスト情報は、前記モバイルデバイスに提供される前記結果のタイプ又は地理的特徴を示すか、又は

前記検索要求メッセージは、サービスのタイプに関連付けられたショートコードを含み、前記モバイルデバイスに提供される前記結果は、前記サービスの前記タイプに関連付けられた地理的場所を示す、

ことを特徴とする請求項 13 に記載のシステム。